

第6回運転責任者運営委員会 議事要旨

1 日 時 平成21年7月16日(木)13時30分～16時30分

2 場 所 セレスティンホテル 14F カンファレンスルーム ポルクス

3 議 題

- (1) 会議定足数の確認、議事次第と配布資料の確認
- (2) 代理出席者の承認
- (3) 前回議事録の確認
- (4) 運転責任者判定制度移行の進捗状況について(説明)
- (5) 運転責任者に係る合否判定等業務に関する規程の改訂について(承認)
- (6) 合否判定へのメディカルチェックの導入要否について(確認)
- (7) 平成21年度第1回 運転責任者判定結果について(確認)
- (8) 筆記試験問題の重要度・難易度設定検討について(確認)
- (9) 口答試験委員・講習講師の委嘱について(確認)
- (10) シミュレータ訓練施設定期審査・増設シミュレータ認定結果について(確認)
- (11) 運営委員会でご指摘を受けた課題の対応状況について(説明)

4 出席者:(敬称略、順不同)

(委員) 北村委員長、島津委員、鈴木委員、藤原委員、月川委員、伊東委員、
池田(高橋委員の代理)

(事務局) 成瀬理事、青GL、阿部、浦野、米津

5 議 事

- (1) 会議定足数の確認、議事次第と配布資料の確認
会議定足数(委員の2/3以上出席)を満足しており、運営委員会が成立することを確認した。議事次第と資料の確認を実施した。
- (2) 代理出席者の承認
北村委員長により、高橋委員の代理として池田氏の出席が承認された。
- (3) 前回議事録の確認
前回議事録が了承された。
- (4) 運転責任者判定制度移行の進捗状況について
事務局より、3月17日付で電力の合否判定等業務等規程が確認され、4月6日から順次電力の指定を受け制度移行したことを説明した。

(5) 運転責任者に係る合否判定等業務に関する規程の改訂について

事務局より、21年度第1回講習等実施時点までの運用結果を反映し、手順書類の統廃合や新規作成を行うなどの規程改訂案を説明した。判定手数料策定等手順書の規定事項について質問があり、運転責任者判定に係る手数料の策定手順と請求書フォーマットを含む手数料の請求手順を規定するもので、判定業務に係る技術的な内容を規定しているものではないが、業務に必要な手順書として追加するものである旨、説明した。

(6) 合否判定へのメディカルチェックの導入要否について

メディカルチェック(医学的な確認)の導入要否検討内容を説明した。原技協が電気事業者に合格証交付する時に、運転責任者選任に当たって身体面、精神面について考慮するよう要望する内容の対応方針について了承された。本件は、諮問委員会の意見に対する判定機関の見解であり、次回の諮問委員会で説明を行うものである。本件に関し、以下の意見があった。

[主な意見等]

現時点でメディカルチェックは電気事業者の役割としてよいと思うが、今後の情勢に応じて見直しが必要。

②合格証交付時等に、電気事業者に身体面・精神面の考慮を要望することはよいが、理由を説明しておくこと。

③米国の運転員に対するNRCの具体的な要求について、上級原子炉運転員(SRO)及び原子炉運転員(RO)に対し、身体的、精神的、薬物中毒等の検査を課していることを説明した。我が国の運転責任者は、米国のSROに相当する資格である。

(7) 平成21年度第1回 運転責任者判定結果について

21年度第1回講習・口答(筆記)試験に基づく判定結果を説明した。

今回の試験結果ではサンプル数が少なく、正解率に顕著な傾向は見られない。今後試験を重ねてデータを積み重ねて評価したい。

(8) 筆記試験問題の重要度・難易度設定検討について

重要度・難易度設定作業の進め方について事務局より説明した。設定方法は重要度・難易度設定前に幅広くに検討する必要があるとあり、検討作業会で議論した内容を運営委員会、試験問題委員会にも紹介し、ご意見を伺うこととした。

重要度・難易度の設定方法の検討に当たっては、具体的な問題例をもとに議論することとした。

②設定方法は、設定結果の整合性・一貫性を持った方法を検討することとした。

(9) 口答試験委員・講習講師の委嘱状況について

口答(筆記)試験委員および講習講師の委嘱状況について、口答(筆記)試験委員48名委嘱済み、講習講師33名委嘱済みであることを説明した。

(10) シミュレータ訓練施設定期審査・増設シミュレータ認定結果について

BTC-2～5号に対して実施した定期審査結果が良であり、6月19日付で通知したことを説明した。なお、定期審査の目的は、認定したシミュレータ訓練施設が実技試験及び上級訓練を実施する能力が維持されていることを確認するものであることを説明した。

NTCが増設した4号シミュレータに対して実施した認定審査結果が良であり、6月19日付で認定証を交付したことを説明した。

また、プラント毎にマンマシンインターフェースは異なるものであるが、原子力発電所の運転責任者は当直チームの指揮者であり実操作は運転員が実施するため、プラント毎の差の影響なく、プラント毎のシミュレータで運転実技試験を実施する必要はない旨、説明した。

(11) 運営委員会でご指摘を受けた課題の対応状況について

第5回委員会以降の対応状況について事務局より説明し、以下の意見があった。

【主な意見】

- ① 試験問題の作成は、運転経験のみで無く設計知識なども踏まえた幅広い領域をカバーする委員により行うべきであり、試験問題作成WGの委員が運転のみの経験者に固まらないようにすることであるとの意見があり、現在の委嘱状況(運転責任者、同経験者、原子炉主任技術者資格保有者、シミュレータ訓練施設の指導員で構成されており、各委員の職歴は、建設経験者や保修経験者など設計知識を有する人材が含まれている)から、幅広い領域の問題を作成できるものである旨、説明した。次回の委嘱の際も、各委員の職歴も考慮し、幅広い領域をカバーできるようにすることとした。

以上